

86 No.

発行 24.3.23

JR東労組 業務部

連携」に関する施策検証等申し入れ 第2回団体交渉を行う!(2)

4. 役割の増加等により業務過多になっている実態があることから、必要となる要員管理の「目安」を示し適正な 要員配置を行い、健康とゆとりを確保すること。

各系統で休日勤務が多発している現実を踏まえ議論を行いました!

- □休日勤務が前提ではなく必要な業務量は考えている
- □比較的、過去に比べ今は要員状況は厳しい
- □大量退職は今年度で終わり、状況は好転すると予測
- □必要な要員確保には年間休日数と年休 20 日が取 得できる観点を含んでいる
- □必要な休日は付与し要員管理をしていく
- □出面数での要員管理によって休日勤務が増えたと考 えていない

「柔軟な短時間行路の設定について」

- □定期行路から切り出した行路はこれまでと同様 に短時間行路である
- □乗務割交番作成規定は変わらない
- □育児・介護勤務利用者が現在員の中で何人いる かは把握しながら現在員の確保、配置をしている
- □これまでより休日勤務は減ると考える。



医療職場で働く仲間の声も訴えました!

- 患者の命を預かるため人手不足はあってはならない!
- ・睡眠時間の確保が職場の切実な願いだ!
- ・看護に集中できる体制をつくってほしい!



- 会社・働いている方々がしっかりと 働いていける形を整えていく
- 社会のニーズも踏まえて検討する
- ・看護師の人材確保に努めていく
- 5. 安全を第一に、施策を担う組合員・社員のモチベーション向上に資するため、労働条件・労働環境の向上を図 ること。

主な要求

- ・統括センター化に伴いロッカー等は事前に整備すべき
- ・デポ等、現場の声を踏まえた労働改善を求める
- ・前泊、後泊になる通勤・行路設定は課題で解消すべき!
- ・28 時間超えの拘束時間は解消すべき!

看護師が働きやすい環境、 働きたいと思える環境を求める!

- ・養育休暇が5日では足りない!
- ・定時で上がれない。超勤申請できない職場風土
- ・夜勤手当が低い!認定看護師の手当てがない!

会社

- 様々な社員の声も踏まえて社員が働きやすい環境を引き続き検討する ・主張は受け止める
- 6. 各種施策の実施にあたっては、労使の議論経過と確認事項を現場に徹底させ、遵守すること。

会社

各施策における労使の議論経過や確認事項が変わる ものではない。

この間、議論してきたことは多くある。その上に立って施策 を進めることはこれからも変わらない。

労使の議論経過にかかわる内容があれば、提案や説明等、JR │ 課題があれば双方で都度解決していく考えは変わ 東労組に対して必要な内容を示すことも変わらないか。

らない。

を把握したうえで検証を行うことが重要であ る。課題解消に向けて取り組むこと。

職場では課題が発生している。職場の実態|施策を実施することが目的ではなく<mark>趣旨がある</mark>。それは<mark>現場に徹底さ</mark> せていくことである。職場や管理者、支社等へ、様々な問題意識を把 握したうえで修正や間違った取り扱いを正すことは今後も行っていく。

-の鉄道するため現場視点を重視し、検証運動をつくり出そ